

「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」 の取組について



長崎県福祉保健部

障害福祉課 精神保健福祉班

人口：1,290,992人
(3月1日現在)

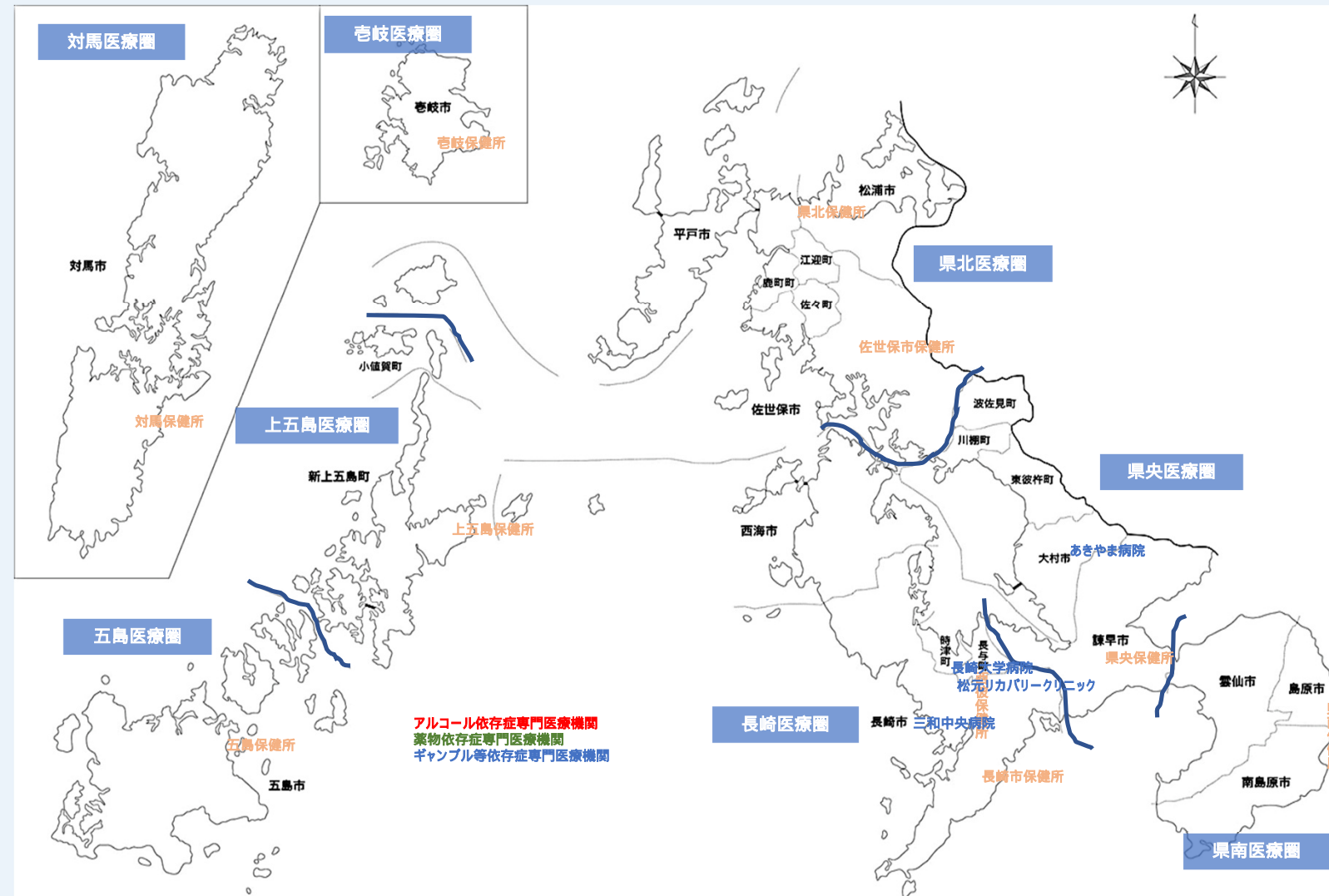
市町村数：21市町村

保健所数：10か所

精神科病院数：37病院

長崎県依存症対策の現状

- 依存症専門医療機関4機関中、3機関は長崎市内
- 8医療圏中、4医療圏は離島
- 相談拠点や依存症民間団体などの活動も長崎市に集中している
- 県北・壱岐・対馬などの地域では県外医療機関の方が身近と感じていることも多い



長崎県の概要

依存症専門医療機関・治療拠点機関・相談拠点機関

(R4.4月現在)

種別	専門医療機関	治療拠点機関	相談拠点機関
アルコール健康障害	三和中央病院 あきやま病院	—	長崎こども・女性・障害者支援センター
薬物依存症	松元リカバリークリニック	—	長崎こども・女性・障害者・支援センター
ギャンブル等依存症	長崎大学病院 松元リカバリークリニック あきやま病院	長崎大学病院	長崎こども・女性・障害者支援センター

相 談 実 績

< 依存症に関する相談実績（延件数） >

	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所
電話	115	582	128	675	179	812	234	796	166	923
面接	5	126	52	204	100	232	101	161	57	217
訪問	0	212	0	173	0	161	0	178	0	113

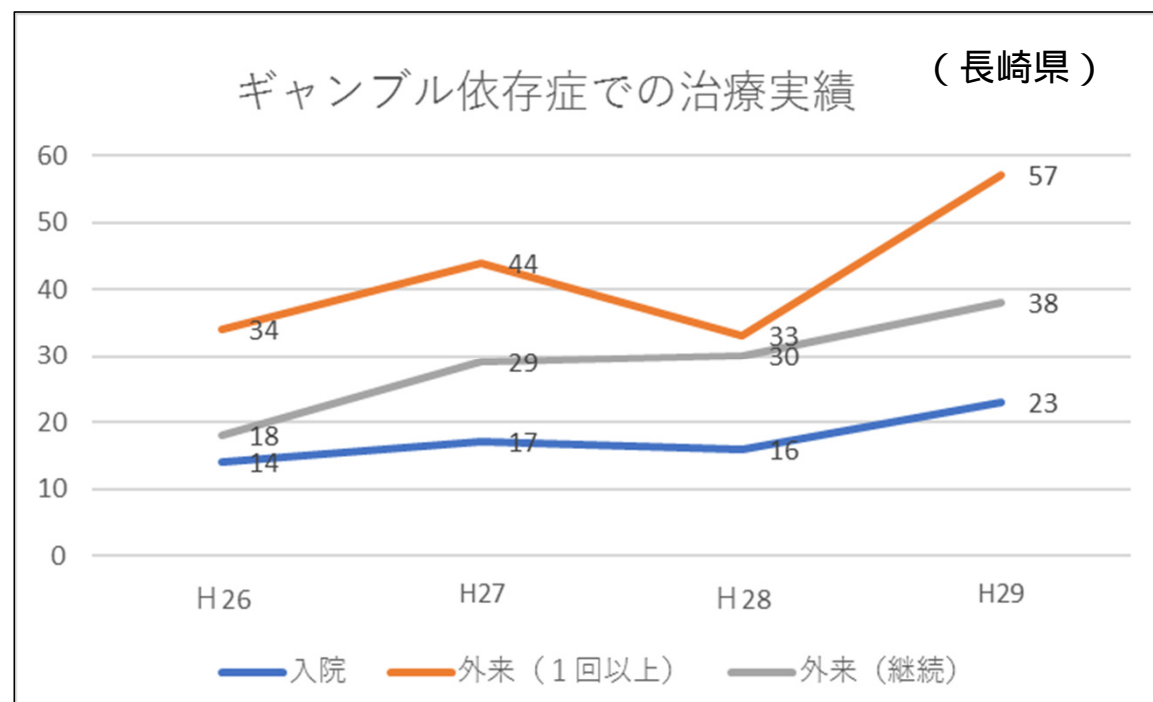
< ギャンブル依存に関する相談実績（上記の再掲延件数） >

	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度		R2 年度	
	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所	長崎支援センター	県内保健所
電話	80	18	80	41	113	183	136	137	77	185
面接	3	8	37	41	56	60	73	55	40	63
訪問	0	0	0	1	0	23	0	3	0	8

ギャンブル等依存症の状況

【長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画より抜粋】

「国内のギャンブル等依存症に関する疫学調査（平成29年）」によると「過去1年以内にギャンブル等依存症が疑われる者」の割合は成人の0.8%、「過去にギャンブル等依存症が疑われる者」の割合は、成人の3.6%と推計されており、これを長崎県人口（平成27年国勢調査）で換算すると、それぞれ7,064人、32,285人と推計されます。



出典：精神保健福祉資料 NDBより

いゃんとかせんば。



長崎県依存症対策における課題

- 依存症患者を診ることができる専門医療機関が少なく、また、長崎圏域に偏在している。
- 相談機関への相談後、必要な医療・回復支援につなぐことが困難。
- 離島などでは県内医療機関よりも、県外の医療機関の方が受診しやすい所もある。
- 保健所などの相談機関では、依存症に関する専門的な知識を得る機会が少ない。



依存症の問題に気付いた当事者・家族が、身近な地域で専門性の高い相談を受け、必要に応じて医療や回復支援につなぐことができる

九州地方依存症対策ネットワーク協議会の設立

1. 目的

依存症には、アルコール、薬物、ギャンブル等の様々な分野があるが、専門家及び専門医療機関に限られていることから、九州一円が協力・連携して、依存症対策の促進を図ることが効率的かつ効果的である。また、九州・長崎IRの誘致が実現された際には、ギャンブル依存症等の対策の充実に必要であることから、IRを契機として、行政・医療・相談機関等で構成する「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」を設立し、ギャンブル等依存症をはじめとする様々な依存症対策の質の向上を目指す。

2. 組織等

- 構成メンバー：九州・山口各県の以下の機関
- ・ 依存症対策担当部局（部長級を想定）
 - ・ 相談拠点機関
 - ・ 依存症治療拠点、依存症専門医療機関の代表等

事務局：長崎県福祉保健部

3. 取組内容

各県の依存症対策の連携強化と情報共有
e-ラーニングによる人材育成プログラムの作成



九州一円の依存症対策の向上

九州地方依存症対策ネットワーク協議会設置要綱

1 設置及び目的

依存症は適切な治療と支援によって回復可能な病気であるが、依存症治療を専門とする医療機関や支援施設が不足しており、全国的に依存症対策の支援体制の整備が図られているところである。依存症には、アルコール、薬物、ギャンブル等の様々な分野があるが、専門家及び専門医療機関に限られていることから、九州一円が協力・連携して、依存症対策の促進を図ることが効率的である。

IR を契機として、行政・医療・相談機関等で構成する「九州地方依存症対策ネットワーク協議会（以下、「協議会」という）」を設置し、ギャンブル等依存症をはじめとする様々な依存症対策推進の向上を目指すことを目的として、九州地方依存症対策ネットワーク協議会を設置する。

2 組織等

(1) 構成メンバー：九州・山口各県の以下の機関

- ・依存症治療拠点・依存症専門医療機関の代表
- ・相談拠点機関
- ・依存症対策担当部局

(2) 事務局：長崎県福祉保健部

3 協議内容

- (1) 各県の取組等の情報共有
- (2) 依存症対策推進のための人材育成に関する事
- (3) 地域連携体制、医療連携体制、相談体制の課題等に関する事
- (4) その他必要な事項に関する事

4 開催頻度

- ・年に1回程度の開催

5 実施期間

- ・3年間ごとにあり方を検討する。

令和3年度九州地方依存症対策ネットワーク協議会

日時 令和3年8月4日(水)

16:00～17:30

方法 WEB会議

16:00 開会あいさつ

長崎県福祉保健部長 寺原 朋裕

議 事

進行 肥前精神医療センター 杠 岳文院長

16:10

(1) 協議会設置の主旨説明

長崎県福祉保健部 障害福祉課長 吉田 稔

16:30

(2) 依存症対策の取組報告

17:15

(3) e-ラーニングによる人材育成プログラムの

作成について

17:30

終了

長崎県福祉保健部障害福祉課

九州地方依存症対策ネットワーク協議会の議事

1. 協議会設置の主旨説明

依存症は適切な治療と支援によって回復可能な病気であるが、依存症を専門とする医療機関や支援施設が不足しており、九州一円が協力連携して依存症対策を図ることが効率的であること

2. 依存症対策の取組報告

各県の取組及び現状と課題の共有

3. e-ラーニングによる人材育成プログラムの作成について

一般医療機関、救急病院、医学部生等を対象として、依存症を学ぶ機会を提供し、依存症への関心を高めることを目的とする

e-ラーニングによる人材育成プログラムの作成

【実施内容】

1、対象者

九州・山口県内の医療機関、相談・支援機関等に従事する医療従事者保健福祉関係者及び医学部生他

令和3年度は試験的運用として、主に相談機関職員

2、実施方法

インターネットを利用した学習形態で、30分～1時間程度の講義動画を視聴して依存症への理解を深める

e-ラーニングによる人材育成プログラムの作成

【プログラム内容】

講義内容	講師	所属
依存症総論	福田 貴博 先生	あきやま病院
アルコール健康障害	熊谷 雅之 先生	雁の巣病院
薬物依存	武藤 岳夫 先生	肥前精神医療センター
ギャンブル等依存	松口 和憲 先生	肥前精神医療センター
ゲーム依存の実態と治療	比江島 誠人 先生	向陽台病院

e-ラーニングによる人材育成プログラムの作成

【受講募集期間】

令和4年1月12日～令和4年1月21日

【配信期間】

令和4年2月14日～令和4年3月25日

【受講申込】

87件

(ただし、対象のほとんどが保健所であったため、代表アドレスで複数受講可と案内したため実際の受講者は申込数を上回る見込み)

九州地方依存症対策ネットワーク協議会を通じて感じたこと

- 開催意義の共有など、開催までの準備は大変であったが、各県の現状や課題や、県外の専門医療機関の取組などを共有することができ、今後の施策の方向性などを考える参考となった。
- 自治体規模により、課題や苦労も異なることが伺われた。
- 行政からの情報だけではなく、専門医療機関からのご意見も伺うことができた。
- e-ラーニング作成では、講師選定時に九州各県から講師を推薦いただけた。また、講義内容についても講師に相談しながら進めていくことができ、わかりやすい講義媒体が作成できた。
- 依存症専門医が少ないため、e-ラーニングで受講できることで、研修会等の講師負担が軽減できるとの声も聞かれた。

今年度の方向性

- 1.九州地方依存症ネットワーク協議会の開催
(1回/年)
- 2.e-ラーニング研修の本格的運用
- 3.協議会以外でも情報共有ができる関係づくり